

社会福祉法人県央福祉会給食業務委託事業者の選定に係るプロポーザル実施要領

1. 趣旨

社会福祉法人の業務契約における公平性、透明性の実現が必要であることから、随意契約に代わる方式として一般競争入札やプロポーザル方式の採用が望ましいと考えます。

しかし、入所者・利用者は食事に大きな楽しみがあり、食事の提供方法やそれぞれに好まれる味の工夫などは、価格のみを比較する競争入札方式は入所者・利用者にとって不利益と考え、プロポーザル方式を採用することにいたしました。

なお、この実施要領と併せて配布する、社会福祉法人県央福祉会給食業務委託仕様書、その他の書類等を一体のものとし、これら全てを併せて、以下「実施要領」とします。

2. 業務内容

(1) 委託業務名

「社会福祉法人県央福祉会給食業務委託」

(2) 対象施設

- ①特別養護老人ホーム つかのめの里
- ②特別養護老人ホーム うらだての里
- ③特別養護老人ホーム おおじまの里
- ④障がい者支援施設 いからしの里
- ⑤障がい福祉サービス事業所杉の子工房

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(4) 契約期間

業務委託期間は、令和6年4月1日～令和9年3月31日までとする。

3. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者

- (1) 新潟県内に本社又は営業所を構えていること。
- (2) 新潟県内の社会福祉法人または医療法人が運営母体である施設等において、給食業務の受託実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと。
- (5) 現に食中毒の事故を出し、業務停止処分を受けていないこと。
- (6) 災害危機の際であっても、委託業務を遂行できる保証があること。
- (7) 危機管理体制が充実していること。

4. 企画提案等

(1) 企画提案項目について

企画提案書の作成にあたっては、仕様書を参照し、下記項目の順序、構成で作成すること。

また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとする。

様式2 事業者の業務実績について

- ・過去5年以内に新潟県の社会福祉法人または医療法人が運営する施設等における給食業務に関わる実績を記載すること。

様式3 施設給食に対する基本的な考え方と施設との連携体制に関する提案書

様式4 食材の調達方法及び安全性の確保に関する提案書

様式5 入所者・利用者の満足度を高めるための方策に関する提案書

- ・季節行事の食等の回数や内容、その他の入所者及び利用者の満足度を高めるための具体的な取り組み

様式6 個別対応に関する提案書

- ・入所者及び利用者の食欲不振時等の対応、食物アレルギーや禁止食についての考え方と対応
- ・入所者及び利用者からのクレームやインシデント発生時の対応と防止対策

様式7 災害発生時の体制に関する提案書

- ・災害が発生した際の、具体的な方策
- ・業務を遂行する体制

様式8 危機管理体制に関する提案書

- ・過去の具体的な対応事例
- ・危機管理についての考え方と対応

様式9 衛生管理に関する提案書

- ・衛生管理に関する基本的な考え方
- ・衛生管理体制について（衛生管理に関するチェック方法、報告・管理体制・基準マニュアル等）
- ・調理従事者等の健康管理体制について
- ・問題発生時（異物混入、食中毒等）の対応策及び管理体制について

様式10 労働安全管理及び調理従事者の配置に関する提案書

- ・労働安全管理に関する考え方
- ・調理従事者の雇用に対する考え方
- ・人員構成及び勤務体制について
- ・業務の指揮、命令系統について
- ・調理従事者の休暇等における交代要員の確保と対応策について

様式11 調理従事者の教育に関する提案書

- ・調理業務の安全衛生や調理技術向上に関する教育及び研修体制について
- ・受託決定から業務開始までの研修計画について

様式12 業務開始準備

- ・事業者入替の実績による具体例、準備スケジュール、前業者との引継ぎについて

様式13-1・13-2 委託管理費見積書 見積に係る積算内訳書

3年間の委託管理費総額（消費税、地方消費税を含まない本体価格）

特別養護老人ホームつかのめの里 68,220,000 円

特別養護老人ホームうらだての里	73,224,000	円
特別養護老人ホームおおじまの里	55,080,000	円
障がい者支援施設いからしの里	52,740,000	円
障がい福祉サービス事業所杉の子工房	8,244,000	円

※この金額は現在の契約金額であり（予定）を示すものではありません。

様式 14 暴力団の排除に関する誓約書

様式 15 欠格事項確認書

(2) 留意事項

- ① 応募事業所は選択可能。
- ② 企画提案書は指定の書式で提出すること。ただし、表等を使用する場合は、別紙として差し支えない。
- ③ 企画提案書は、A4 版縦、横書き、添付書類を含め A4 判フラットファイルに綴じて正本 1 部、副本 14 部提出すること。
- ④ 企画提案書は、1 事業所につき 1 提案とする。
- ⑤ 各施設の献立等の参考資料については、事前に法人事務局担当者に連絡をし、令和 5 年 6 月 30 日までに県央福祉社会事務局で受け取る事。

5. その他提出書類等

- (1) 前期の財務諸表
- (2) 食品営業許可書の写し
- (3) 会社概要及び担当者名（パンフレット、名刺等）

6. 企画提案書の取扱い

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等は、本プロポーザルの目的以外に使用しない。

7. 質問及び回答

質問がある場合は、以下の方法にて行うこと。

(1) 質問方法

必ず電子メールにより提出すること。

電子メールアドレス y.yagawa@kenfuku.jp

(2) 質問受付期限

令和 5 年 6 月 30 日（金）16 時まで

(3) 質問の回答方法

送信を希望するメールアドレスに電子メールで回答する。ただし、質問の内容によっては、プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てないと判断した場合回答しないことがある。

(4) 質問の回答日

令和 5 年 7 月 12 日（水）

8. 審査方法

(1) 審査基準

社会福祉法人県央福祉会が設置する「社会福祉法人県央福祉会給食業務委託業者審査委員会」(以下、「審査委員会」という)で定めた評価基準に基づき、審査委員会で企画提案書の内容を審査後、第1次審査は企画提案書等に基づいた内容のプレゼンテーションを実施し、第2次審査は実食方式でプレゼンテーションを行う。

第1次審査の結果については、令和5年8月10日(木)に書面にて発送する。第2次審査については、参加決定の者に詳細を通知する。

第2次審査終了後、最優秀者1社を特定する。ただし、審査により次点の者を優秀者として特定する場合がある。

- ① 審査の過程で、企画提案書等の内容について、社会福祉法人県央福祉会から質問することがある。
- ② 委託管理費見積書の委託料見積額が、予定価格を超える者は失格とする。

(2) 評価値について

評価値は、審査委員会が定めた評価基準に基づき100点を最高点とする。

(3) 審査方法

- ① 審査委員会で定めた審査の基準に沿って、評価項目、価格について審査を行う。
- ② 企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について、審査委員会で定めた評価基準に沿って審査を行う。
- ③ プレゼンテーション
 - ・第1次プレゼンテーションは、質疑応答を含めて1社につき20分間とする。
 - ・第2次プレゼンテーションは、調理及び盛り付け、配膳及び試食、質問に要する時間を含めて50分間とする。試食に必要な取皿等は提供者が用意する。
 - ・実食は常食、ムース食(咀嚼嚥下困難者用)それぞれ準備すること。試食メニューについては、第二次審査参加決定者に提示する。
 - ・プレゼンテーション実施の順番は、参加表明があった順番を採用する
 - ・プレゼンテーションは提出済資料にて行うこととする。
 - ・プレゼンテーションの実施にあたり使用する備品等は、すべて提案者で用意することとする。ただし、スクリーン及びコンセント2箇所については社会福祉法人県央福祉会において用意する
 - ・プレゼンテーションの実施時間、場所等の詳細については、後日文書にて連絡する

9. 審査の基準

	評価項目	配点案
1	事業者の業務実績	5
2	施設給食に対する基本的な考え方と施設との連携体制	10
3	食材の調達方法及び安全性の確保	10
4	入所者・利用者の満足度を高めるための方策	15
5	個別対応	10
6	災害発生時の体制	10
7	危機管理体制	5
8	衛生管理	5
9	労働安全管理及び調理従事者の配置	5

10	調理従事者の教育	10
11	業務開始準備	5
12	委託管理費見積書	10

10. 審査結果の通知

(1) 審査結果については、次のとおり通知する。

審査結果は、後日参加者全員に文書にて通知する。ただし、各評価項目の点数等は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

11. 事業者選考に係る日程

- | | |
|---------------|--|
| (1) 募集の公告 | 5年 6月 16日 (金) |
| (2) 質問受付 | 5年 6月 16日 (金) ~ 5年 6月 30日 (金) |
| (3) 質問回答 | 5年 7月 12日 (水) |
| (4) 必要書類の提出期限 | 5年 7月 21日 (金) |
| (5) 審査 | 第一次審査 5年 8月 4日 (金)
第二次審査 5年 9月 5日 (火) |
| (6) 審査結果通知 | 5年 9月 14日 (木) |

12. 事務局

〒955-0044 新潟県三条市田島二丁目 22 番 28 号

社会福祉法人県央福祉会 法人事務局

財務課長 矢川 由紀子

TEL 0256-31-1810 fax 0256-31-1811

電子メールアドレス y.yagawa@kenfuku.jp

13. その他

(1) 提案に要する費用は、すべて各提案者の負担とする。

(2) 参加申込者が1社の場合であっても選考をする。ただし、委託管理費を除いた総合点が6割に満たない場合は採択せず、再度公募する。